食品中の放射性物質対策

# 野菜、果実、茶等の農産物の安全確保

① 放射性物質を低減する対策の徹底
② 収穫後の放射性物質検査
③ 検査結果に応じて出荷制限

により安全確保。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成　農林水産省



野菜、果実、茶などの農産物については、基本的な対応として、①生産現場において放射性物質の低減対策を徹底し、②収穫後は主に出荷前に放射性物質検査を行い、③検査結果に応じて、基準値を超えるものが流通しないよう出荷制限を行うことで、安全を確保しています。

本資料への収録日：2013 年 3 月 31 日

関連 Q&A
- ・1 章 QA41　学校給食に使用される野菜は大丈夫ですか
- ・4 章 QA1　食べものの安全はどのように確保されているのですか
- ・4 章 QA3　農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・4 章 QA91　飲用に供する茶の具体的な検査方法を示してください